

6 月 1 7 日 (第 4 号)

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年6月17日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（議案提案説明・質疑・討論・採決）	
第25号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件	3
第14号議会議案 第25号議案平成26年度豊能町一般会計補正予算の件に対する付帯決議	9
第7号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について	13
第8号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について	13
第9号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について	14
第10号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について	14
第11号議会議案 豊能町木代地内における土砂崩落に対する意見書の件	15
第12号議会議案 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件	16
第13号議会議案 「手話言語法」制定を求める意見書の件	17
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について	18
閉会の宣告	19

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成26年6月17日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成26年6月17日（火）午前9時30分開議

- 日程第 1 第25号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件
日程第 2 第 7号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について
日程第 3 第 8号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について
日程第 4 第 9号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について
日程第 5 第10号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について
日程第 6 第11号議会議案 豊能町木代地内における土砂崩落に対する意見書の件
日程第 7 第12号議会議案 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件
日程第 8 第13号議会議案 「手話言語法」制定を求める意見書の件
日程第 9 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について
追加日程第1 第14号議会議案 第25号議案平成26年度豊能町一般会計補正予算の件に対する付帯決議

開議 午前9時32分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「第25号議案 平成26年度
豊能町一般会計補正予算の件」を議題とし、
6月9日の議事を続けます。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

おはようございます。

第25号議案について、先日質疑してお
りませんので、させていただきます。

特に期間の延長というところで大きな変
更があったように思いますが、このあたり、
町民に対する、いわゆる、そうすることによ
ってよりよくなるどころというのはどう
いったところでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御質疑、ときわ台の駅前整備の検討
の業務のことと思いますが、期間が延びる、
確かにこれまで、私、答弁で、ここ一、二
年の間に実現に向けて形にしていきたいと
いうようなことを申し上げておりましたし、
地域公共交通基本構想におきましても短期
の計画という位置づけでやってまいりまし
た。ところが今回お示ししておりますもの
は、今年度検討業務、それから来年、再来
年度に基本設計、また実施設計、その次着
工ということで、平成30年度着工という

ような計画ということで、今、議員の御指
摘のとおり期間が延期するというような、
延びるというようなことでございます。し
かし、このたびの計画につきましては、新
しい社会資本整備総合交付金のそういうメ
ニューができましたので、それを活用して
いくということによって交付金が確保でき
るというようなことを思っておりますし、
それから、住民や事業者、それから商店街
などを巻き込んだ基本的な考え方、そうい
うものも検討できますので、より充実した
計画、そのようなものができるというよう
な計画面、財政面においてメリットがある
ものというふうに考えておるところでござ
います。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

2回目の質疑をさせていただきます。

今、部長から御説明をいただいたところ
は、新しい補助金には、事業者に対しても
補助できるという認識でよかったかと思
います。

次に、4年という事業に延ばしますと、
期間にしますと、町長、私どもは任期でや
ってます。これを越える事業になってしま
すけれど、町長はそのあたりどのようにお
考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

野村議員の質疑についてお答えいたしま
す。

確かにこれ、任期越えるというような事
業でございますけれども、これはこれまで
ときわ台駅のバリアフリー、またこのまち
の発展についての計画ということで、ずっ

と懸案になっていたということがございまして、これにつきましてはこれから、より具体化をして進めてまいりたいということでございまして、私の任期は越えますけれども、できる限り頑張りまして、これにつきましてはこれまでの懸案ということもございまして、早急に進めてまいりたいと。私の任期越えますが、全力で、これについてはやっと思いりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今ありましたように、任期を越えるところに関しても、進めることによって、住民のためになるという思いの中でしていただくということによろしいですかね。

また、要望書等、これは日付がついて返ってきております。実際、各事業者がバリアフリー、まちの事業にかかわる中で、補助金等は非常に大事なところであろうかと思っております。一旦町に入ってきた補助金を事業者にとりよりも、その事業そのものに参画する業者がそれぞれ補助を直接手当を受けるということはメリットかなと思っております。

あと、基本計画的には2年が4年に延びてますが、このあたりは逆に言うと2年に短縮するような努力も、要は前倒ししていく、また補正もかけていくということは、これ現実的にはできる話ですかね。そのあたりについては極力努めていただけますか。そのあたり御答弁いただきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、やはりできる限り早急には進めてまいりたいと思っておりますので、早く進められるところにつきましては、当然早く進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ときわ台駅前の整備については、従来から述べられておりますし、住民からの要望がずっと続いているわけなんですけれども、やっ取りかかれるという状況になって、交付金も新たな、率のいい交付金が得られるということについては問題ないと思っておりますし、前進していると思うんですけれども、これまでチラシなどを配布されております。その中で、短期、中期というような表現でされているんですが、今回は4年という期限がはっきりと述べられておりますけれども、この辺の整合性についてはどのような対応をされていくのかお聞きしたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かにチラシを配布いたしました。それは、地域公共交通基本構想の中身をお知らせするという事でチラシを配布させていただいたところでございます。交通特別委員会でも申し上げましたが、この地域公共交通基本構想における、このときわ台バリアフリーの位置づけ、これは短期の計画ということですが、このたびこのような提案をさせていただいておりますので、そのことについてはもう一度、地域公共交通基本構想の会長さんをはじめ、その中で位置づけを確定していきたいというふうに思

っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

地域公共交通会議はことしになって1回もたれたのですかね。今後はいつごろそれを想定されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これも、交通特別委員会でも申し上げましたけども、このたびのこの構想全体のもの、ときわ台のバリアフリーだけではなくて、駅前、また商店街など、広い範囲の構想を検討するというようなことでございます。ところが、地域公共交通基本構想は駅前の、駅のバリアフリーと駅前のターミナル化というようなことでございますので、そのバリアフリーだけでも切り離して検討できないかということも関係機関と協議をしてみたいというふうに思っているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

平成28年度から取りかかるような計画で記されておりますけれども、やはり今おりますこの町議会に関しても、今、先ほどおっしゃいましたけども、町長の任期に関しても、やはり今期中にきちとした方針と計画が明確にされて進められるような方向をやっぱり目指さないといけないと思いますので、その点きちとした、時期的なことも早く伝えられるように計画を立てていていただきたいと思います。その点、もう一度御答弁いただいて終わります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

関係機関と協議をした上で、地域公共交通基本構想の会長さんとも相談をして、そのタイミングについては諮ってまいりたいと、今それを明らかにできるタイミングはいつかということ、ちょっとお答えできません。申しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

そのほか、ございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この補正予算の中で、企画費の今出ております地域活性化事業の607万3,000円ですけども、これは先ほど答弁ありましたバリアフリー化ということもありまして、それは非常に大きな企画になって、非常にグレードアップしておるんですけども、それは将来ということでのうて、東ときわ台の駅前開発ということを最初から、ごめんなさい、ときわ台の駅前開発を最初から想定してやったのか、たまたま池田土木に相談したところ、こういう予算があるよ、それに合わせて今回の駅前開発を企画したのか、その辺まずお答え願いたいと思います。

もう一つ業務委託料、これは多分コンサルの金やと思うんですけども、それ以外にも何かありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、このたびの構想の中身でございまして、これは去年4月から能勢電鉄と勉強会というような形で、フリートークのようなものでございましたが、話し合いを重ねてまいりました。その中で能勢電鉄としては、駅のバリアフリーだけではなくて、

駅のにぎわい、乗客の増加策、まちの活性化、このようなものもあわせて行う必要があるということを初めからおっしゃってまして、我々の考え方も一緒でございましたので、そういう駅の駅舎だけではない、周りのことも含めた計画というものを持っておりまして、それを、池田土木をはじめ大阪府の関係機関に相談をしたところ、このたびお示しさせていただいているような交付金がふさわしいのではないかというアドバイスをいただいて、それに乗ろうということをしておるわけでございます。

それから、委託につきましては議員のおっしゃるとおり、コンサルタントへの業務委託料でございます。

○議長（竹谷 勝君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、お聞きしましたら、昨年4月から能勢電鉄等々の勉強会でやってきたと。昨年4月からそういう話が出てる中で、議会に全く相談がなかったし、上程もされていないし、例えば交通特別委員会は関連したバリアフリーの案件があって、駅前を何とかしようという話が出てる中で、全くそういう相談もなかったし、何でそれがなかったのか。昨年4月というのは相当前でしょう。全くその色気もなかったということで、これはどういうことですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

能勢電鉄の勉強会の中身につきましては、能勢電鉄の言い分、我々の考え方について、交通特別委員会ででもこの本会議の一般質問でもお答えはしてきたつもりでございますけれども、議会のほうに十分な説明ができていなかったということについては

おわびを申し上げます。一定の中身の説明はしてきたつもりでございました。

○議長（竹谷 勝君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今お聞きしますと、昨年4月からいろいろ考えてきたと、同時に、大阪府、池田土木等の相談の中でやってきたということでございますけれども、今回のコンサルの費用ですけれども、私はコンサルというのは最終的に企画ができてからいろいろやってもらうという部分で、まず一番、町の中、それから住民さんの意識、それから豊能町のいろいろな条件、それを一番よく知ってるのは豊能町自身やと思うんです。ですから行政が、やっぱり十分な分析と、それから将来的な構想をきちっとまとめてやって初めて、コンサルに、こういう構想があるんやけどどうやということが本来の形やと思います。丸投げのコンサルの委託というのは無駄な金を使うようなもんなんですけども、その辺はきちっと分析、それから将来的な、全体的な構想ができてからコンサルに頼んでいるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびお願いしております補正予算は、全体の構想を練るといふか、検討するための予算でございます。今のところ何をするかというのは全然固まっていないというようなところで、そのことについてコンサルタントを入れて、ともに検討していきたいということでございまして、職員が丸投げをするというものではございません。意向調査とか、国、府との調整、それから関係機関との調整、これらについては当然職員

がやってまいりますし、問題の分析とか将来の構想とか、そういうものについても職員が申し上げると。その中で、コンサルタントはプロの目として、こういうものはどうかというようなアドバイスもいただけますし、各課での分析の仕方、これらについてもコンサルタントのほうが当然すぐれているというところがございますので、コンサルの力をかりて検討して構想を練ってまいりますというところがございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

高橋です。

ときわ台駅のバリアフリー化については4年前から、新バリアフリー新法ができた時点から、3,000名だからやりなさいというふうに口酸っぱくして言わせてもらっておったんですけども、やっとそれから3年後になって、能勢電鉄と話し合いできてるんですけど、その当時、最後に調べたときに2,900人ということで少ない話があったんですが、スピード感というのがやっぱり大事なんですよね。この4年間の計画という前倒し、例えば一環としての、総合としての地域開発もあるでしょうけど、その中の一つとして前倒しでやるという方向性もあるのではないかなと思うんですが、その点、考えがあったのか、あるのか、御答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど町長も答弁いたしましたので、1年でも早くできるようには努力してまいりますというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

努力するという御返答をいただいたんですが、その努力の数字的なものが見えないから、努力すると言われても、どこまで信用してもいいものかというの、これはわかりませんが、例えばあそこの計画の、これもらった計画はあるんですが、予算要望についてはもう来年になってますけども、今年度に予算要望すると。基本設計についても来年やるというようなことが見えてくれば一番いい、住民の皆さんも安心して、ときわ台の駅を利用している方もかなり安心していけるのではないかなと思うんですけども、努力するという事なんですけれども、前倒しの見える時間というのを示していただいたらと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交付金を獲得するためには、まず概算要望といって手を挙げなければいけません。その概算要望のための手を挙げるということには、今、お願いをしております基本構想というか、整備の方針、このようなものがなければ国に対して手を挙げるのが難しいということでございます。それを今年度1年かけて作りまして、来年のちょうど今ごろでございますが、概算要望の手を挙げさせていただいて、採択をされれば次の年度に交付金がいただけるというような仕組みとなってございます。基本計画というような、立地適性化計画と、正しく、正式には言うんですが、その立地適性化計画についても交付金がいただけるものならば、それに対しても交付金をいただくというような計画を持っております。来年から基本

設計にかかるというようなことになると、その立地適性化計画をつくるというのが来年になるんですが、それについては交付金がいただけないというようなことになると思うので、交付金をもらうのを諦めてでも先に基本計画をつくるということをするとして1年前倒しができますが、その辺については今後内部でも検討してまいる必要があろうというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今の総務部長のお答えの中で、私ちょっとわからなかったところが、その交付金ももらえなくなるという理由がちょっと、私ちょっと判断できなかつたんですが、もう少し詳しく、今回、今さっき説明された、交付金が、この計画どおりいかないとももらえないということをお答えになったと思うんですが、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

説明が不十分でございました。概算要望を手を挙げましたその翌年度に交付金はいただけるという仕組みでございます。したがって、今、たった今、概算要望をすると来年度に交付金はついてくるわけでございますけれども、今、手を挙げるのができないといいますか、整備の基本的な方針をまだつくっておられませんので、それを今年度1年間かけてつくらせていただいて、来年のちょうど今ごろ概算要望をさせていただき、確定要望は秋から冬にかけて、11月、12月にあるわけでございますけれども、来年の11月ないし12月ごろに確定要望させていただいて、再来年度に交付

金をいただくというようなスケジュールになるということでございます。

交付金の対象は基本設計と実施設計と工事、この三つが交付金の対象というふうに聞いておりますが、基本設計を来年度やるということになりますと、交付金なしの単費で基本設計をやりまして、実施設計と工事に対して交付金をいただくというようなスケジュールになりますが、1年早めることは可能であるというふうなことでございますので、1年を早めて、基本設計部分についての交付金を諦めるということにするのか、交付金をいただけるのであれば、お示しをしておりますスケジュールのまま進めていくのかということについては内部の協議が必要であるということをお先ほど申し上げたつもりでございました。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

第25号議案、平成26年度豊能町一般

会計補正予算に対する付帯決議を出したい
と思います。

○議長（竹谷 勝君）

賛成者の方は。

動議に所定の賛成者がおりますので、動
議が成立をいたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

（午前 9時56分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、永並啓議員ほか1名から、第
14号議会議案、第25号議案平成26年
度豊能町一般会計補正予算の件に対する付
帯決議が提出をされました。これを日程に
追加し、追加日程第1として直ちに議題に
したいと思います。これに御異議ございま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。よって、第14号
議会議案を日程に追加し、追加日程第1と
して直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第14号議会議案 第2
5号議案平成26年度豊能町一般会計補正
予算の件に対する付帯決議」を議題としま
す。

提出者の説明を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。

それでは、第14号議会議案、第25号
議案平成26年度豊能町一般会計補正予算
の件に対する付帯決議の提案理由を説明さ
せていただきます。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第
14条の規定により提出します。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、永並啓。賛同
者、同、岩城重義。

提案理由、地域活性化事業（ときわ台駅
周辺等の整備方針等の検討）の業務委託料
を実施することに関して、交付金を活用し
た整備スケジュールを一日も早く整備でき
るよう関係機関と最大限の調整及び協議の
実施を求めるものである。

さらにちょっと理由はつけ加えます。も
ともと2年だった計画を4年に延ばすこと
のメリットが具体的に行政から示されてお
りません。行政の答弁では交付金があるか
らという一時的な、財政的な効果しか答え
られません。しかし毎年人口が、400か
ら500人が減少している豊能町の現状、
豊能町で最も高い高齢化率とされるときわ
台の現状を考えると、地域活性化、バリア
フリーという問題は、すぐにでも取り組ま
なければいけない問題であります。計画を
2年延ばすことにより、1,000人の人口
が減少することが予想されます。それによ
り、確実に税収は落ち込んでいきます。そ
うしたデメリットも具体的に試算する、今
後試算していく必要があると考えておりま
す。

さらに、行政から全く具体的な計画の青
写真、将来ビジョンが示されておりません。
幾ら案がなくても、方針くらいは示す必要
があります。この計画は新しく新規の住宅
開発ではありません。再開発です。既にそ
この地域に住民が住んでおられます。コミ
ュニティもでき上がっております。ときわ
台が抱える高齢化の問題、そして定住化の
問題をどういうバランスで再開発をしてい
くのかという方向性、方針は示す必要があ
ります。どこを核にするのかによって、参
加する民間企業も変わってきます。行政は
コンサルとともに考えていくと言いますが、
やはりコンサルタントにも得意分野という

ものがございます。やはり計画があつての交付金、補助金であります。補助金ありきの計画ではありません。よって、次の事項を付帯決議させていただきます。

第25号議案平成26年度豊能町一般会計補正予算の件に対する付帯決議。

今般の平成26年度豊能町一般会計補正予算中の「地域活性化事業（ときわ台駅周辺等の整備方針等の検討）」の業務委託料を実施することに関して、以下のとおり付帯決議する。

1. 地域公共交通会議や豊能町議会交通特別委員会で議論してきた豊能町地域公共交通基本構想の工程概要（案）における交通結節点整備（ときわ台駅前バリアフリー及び周辺整備によるターミナル化）の整備完了時期は平成28年4月をめどとし、既に住民に対しても周知しているにもかかわらず、補正予算で提案されている「地域活性化事業（ときわ台駅周辺等の整備方針等の検討）」の整備着工時期は平成30年4月がめどとなり工期的には後退するものである。よって、平成30年4月着工めどであれば、整備の目的である地域活性化の時期を逸する可能性があるため、1年でも早い整備に向けて関係機関と最大限の調整及び協議を進めること。

2. 地域活性化に向けて、投資額・投資時期と効果のバランスに最大限配慮すること。また、国や府のあらゆる補助金制度を精査し活用すること。

以上、付帯決議する。

平成26年6月17日。豊能町議会。

何とぞ賛同をよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小寺です。

こちらに、1年でも早い整備に向けて関係機関と最大、調整、協議を進める、と、こうありますけれど、その地域活性化というものは一体いかなるものを差しておっしゃっているのか、その時期を逸するとはどのように逸すると考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

時期を逸するというのは、先ほどの提案理由でも申しましたように、今の豊能町の現状、人口が毎年400から500人が減少している状況であります。これを2年延ばすということであれば、約1,000人の減少が予想されます。ですので、豊能町としてはこの人口定住化というものはすぐにも、1年でも早く実施しなければいけないというのが考えであります。

それと済みません、もう1点というのを、ちょっともう一度質疑をお願いします。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

どのような活性化というものは、これから多分、行政の答弁でもありましたように、まだそこら辺が全く具体的に示されておりません。やはりそれを、ある程度の方向性というものは、先ほどの提案理由でも言いましたように、方向性を示してから、豊能町のときわ台駅前、豊能町の中心になる部分ですね。その開発をどういうふうにしていくのかというものは、ある程度具体案を示してからコンサルなりに依頼しなければいけないと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今のお話でいくと、1年でも早いという

のが逆に遅くなっていくような気がしますけどね、一つはね。地権者がたくさんおられる中を活性化していくんですよ、駅前整備というのはね。そんな簡単にできるものじゃないと思うんですけど、簡単にできるとっておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

済みません、簡単にはできないと思っております。だから交通特別委員会、地域公共交通会議のほうで2年をめどに、まずバリアフリーという問題もありました。ときわ台駅前の再開発、周辺もありました。ですから、まずはその部分というものを含めた上で計画を見直すということは、先日の交通特別委員会の副町長の答弁でも、いろいろな面から見直していきたいということもありましたので、そこら辺を行政にはしっかりと取り組んでいただきたいという思いから、付帯決議として提案させていただきました。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ですから、個別の最適が全体の最適に合致してるのかというと、やっぱり全体最適というのを最優先して考えないといけない。だから、バリアフリーというのは個別の案件になるですよ、この案から言えばね。だから、私たちはそれは、1年でも早くというのは当然できるならやってもらいたいけど、あくまで理想は現実に従うという言葉がありますよね。できないことを要求しても仕方ないではないですかね。できるという案を具体的に出してきてるんやから、それに対案を出して、このようにした

らできるというふうに示さなければ、逆に今回この予算が通らないことによって逆におくれるということも十分考えられると、このように思います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もうちょっと理解していただきたい。付帯決議ですから。予算は通しております。予算は、この事業の必要性は感じてますので、いろいろ、同じ会派の野村議員からも質疑してましたように、いろいろと、もやもやとしたものはありますが、予算の必要性は多分全議員理解していると考えておられたと思いますので、多分全員賛成で可決されております。しかしその進める過程においては、やはりこういった問題というのは交通特別委員会でも今まで検討されてきたことですので、やはりこういったことは行政としても真摯に受けとめていただきたいということ、もう住民の皆さんには2年以内にとことをチラシでも配布してるという現状があります。それを今度は、その説明もなしに4年というふういきなり延ばしてしまうことというのは、やはり行政としてはもうちょっと周知した事実というものを真摯に受けとめる必要があるのではないかと。それで、絵に描いた餅にならないために、本来であればもっと案の段階で練る必要があると考えてます。その具体案は今まで以上に提案してまいります。でも行政からもある一定の具体案というもの、わかった上でこちらに提示してもらわなければいけないと、それを今後行政にも検討していただきたいなという思いから、付帯決議として提出しておりますので、この予算が必要ないということでは、一切ありま

せん。豊能町の現状を考えると、確実に必要なんです。その実施に当たって精査していただきたいという決議内容ですので、何とぞ賛同のほうよろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村です。

私、先ほど質疑をさせていただいたんですが、付帯決議についてはむしろ私の質疑に沿うところが大変多いと思っております。

質疑は、メリットが示されなかったというところですが、私は自分の質疑の中で、補助が、町行政に入ってきて、それが業者に分配されるということではなくて、この補助が直接業者も該当するというふうに聞いたと思うんですが、そのあたりどのように確認をされたか質疑させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

確かに、この補助金というのは民間企業に直接行き渡るといふところのメリットあります。しかし、最低限でも行政のプラン、ときわ台の現状、定住化の現状のバランスを踏まえた上でのプランぐらいは示していないと、入ってくる、参入していただく民間企業の方も白紙の状態に入ってくるんじゃないんですね。既にときわ台というのはコミュニティができ上がっております。開発されて、もう40年たつわけですから。そういった中での再開発というものは、ある程度の方針を示すというのは、多分、僕の中では常識だと思います。それに合った企業を選んでいかないといけないのかなというふうに考えてますので、そういったことは理解しているつもりですが。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

これについては既に予算が通っております。そして付帯とするところは、さらに、予算ありきではなく、目的があって、そのために構築していくと、しかしそのビジョンについてまだ薄いというところでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

はい。おっしゃるとおりであります。やはり豊能町というのは、どうしても行政の対応を見ていくと、今回の進め方を見ても、新しい補助金があったからそっちに無理から計画を乗せているようにしか、余り感じられないんですね。それは私の感覚であります。やはりその将来ビジョン、ときわ台をこれからどういうふうにしていくかというものを早急につくって、それに合った交付金をとっていくというのが本来のあるべき姿だと思いますので、そこにかかる予算が今回の予算だと思っております。だからその計画の策定にはかなり慎重に、それでよりよく精査をしてつくっていただきたいという思いから提出させていただいておりますので、野村議員の言われているとおりであります。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 11 : 2)

○議長 (竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第14号議会議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2「第7号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

岩城重義議員。

○7番 (岩城重義君)

7番・岩城でございます。

第7号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦についてでございます。

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条第2号の規定による議会推薦の豊能町農業委員会委員に下記の者を推薦する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、岩城重義。賛成者、同、高橋充徳。

記。

住所は、大阪府豊能郡豊能町木代974番地。お名前は上西武司さんでございます。生年月日、昭和22年1月11日でございます。

御審議いただき御決定いただきますよう、お願いをいたします。

○議長 (竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第7号議会議案は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第3「第8号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

川上勲議員。

○14番 (川上 勲君)

第8号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条第2号の規定による議会推薦の豊能町農業委員会委員に下記の者を推薦する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、川上勲。賛成者、同、福岡邦彬。

推薦する人は、古谷恭子さんです。住所は、大阪府豊能郡豊能町牧川南13番地。生年月日、昭和19年11月29日でございます。

御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第8号議会議案は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第4「第9号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

第9号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第12条第2号の規定による議会推薦の豊能町農業委員会委員に下記の者を推薦する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、井川佳子。賛成者、同、西岡義克。

記といたしまして、住所が、大阪府豊能郡豊能町切畑905番地の室木万里子さんでいらっしゃいます。生年月日は昭和29年3月24日でございます。

御審議いただきまして御賛同いただきますよう、よろしく願います。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第9号議会議案は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

(橋本謙司議員 退席)

○議長(竹谷 勝君)

日程第5「第10号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

永谷幸弘議員。

○3番(永谷幸弘君)

それでは、本文を朗読いたしまして提案にかえさせていただきます。

第10号議会議案、豊能町農業委員会委員の推薦について。

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第12条第2号の規定による議会推薦の豊能町農業委員会委員に下記の者を推薦する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、永谷幸弘。賛成者、同、管野英美子。

記。

住所、大阪府豊能郡豊能町希望ヶ丘5丁目3番地の7。氏名、橋本謙司。生年月日、昭和47年2月20日でございます。

審議の上御賛同いただきますよう、よろしく願います。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第10号議会議案は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

(橋本謙司議員 着席)

○議長(竹谷 勝君)

暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午前11時50分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6「第11号議会議案 豊能町木代地内における土砂崩落に対する意見書の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

第11号議会議案、豊能町木代地内における土砂崩落事故に対する意見書の件上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、川上勲。賛成者、同、井川佳子。

豊能町木代地内における土砂崩落事故に対する意見書。

平成26年2月25日豊能町木代地内で発生した土砂崩落事故に関しましては、松井一郎知事を先頭に大阪府として絶大な御尽力を賜り、まことにありがとうございます。

豊能町から茨木・箕面方面への迂回路となっている府道43号(豊中亀岡線)では崩落後交通量が増大し、狭隘部分において

接触事故や脱輪などが多発しております。

大阪府におかれましては、土砂等による埋め立てを規制する条例の制定に向けて取り組んでいただいております。豊能町でも条例化に向けて取り組んでいるところですが、府と町それぞれの条例が補完し合えるよう、願っています。

豊能町にこのような残土が大量に持ち込まれたのは、最終処分地の不足によるものと考えられます。したがって、残土の最終処分地を大阪府の責任において確保されることが予防策であると考えられます。

府道通行どめに伴う助成において、阪急バスネオポリス線の助成についてはバスの定期券等利用者が1日約400名(往復)おられ、箕面グリーンロードの通行料金助成については1,465件(平成26年6月7日現在)の事前申請がありました。この助成の給付申請に係る受付・支払い事務については、膨大な事務量が予想されます。

以上のことから、下記の要望をいたします。

記。

1. 豊能町から茨木・箕面方面の迂回路となっている府道43号(豊中亀岡線)の狭隘部分(忍頂寺から千提寺口)に交通整理員(ガードマン等)を配置すること。

2. 土砂等による埋め立てを規制する条例制定において、大阪府条例と豊能町条例の整合性を持たせること。

3. 残土の最終処分地を大阪府において確保すること。

4. 助成給付に対する事務処理について金銭的・人的支援等をされたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月17日。

大阪府豊能郡豊能町議会。

提出先は大阪府知事でございます。

以上でございますので、御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第11号議会議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「第12号議会議案 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

第12号議会議案、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、橋本謙司。賛成者、同、井川佳子、同、高尾靖子、同、高橋充徳、同、小寺正人、同、西岡義克、同、菅野英美子、同、川上勲、同、福岡邦彬。

意見書の内容を朗読して提案にかえさせていただきます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成

の拡充を求める意見書。

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法、特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、平成23年12月に特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法が制定された際には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との付帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何

ら新たな具体的措置を講じていない。肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。よって、国においては、下記事項を実現するよう強く求める。

記。

1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月17日。

大阪府豊能郡豊能町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上です。御賛同賜り御決定賜りますよう、よろしくお祈りいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第12号議会議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「第13号議会議案 「手話言語法」制定を求める意見書の件」を議題と

いたします。

提出者の説明を求めます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

第13号議会議案、「手話言語法」制定を求める意見書の件。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成26年6月17日提出。

提出者、豊能町議会議員、橋本謙司。賛成者、同、井川佳子、同、高尾靖子、同、高橋充徳、同、小寺正人、同、西岡義克、同、管野英美子、同、川上勲、同、福岡邦彬。

意見書を朗読して提案とかえさせていただきます。

「手話言語法」制定を求める意見書。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを

広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考え。よって、国においては、下記事項を実現するよう強く求める。

記。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話を使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月17日。

大阪府豊能郡豊能町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上です。御賛同賜り御決定いただきますよう、よろしくお祈いします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第13号議会議案は、原案のとおり可決されました。

日程第9「福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、福祉教育消防常任委員会委員長より申し出がありました。

よって、申し出のとおり、これを許可いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び環境問題特別委員会より閉会中の審査申し出があります。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

ここで、議長のほうから、本会議場での口頭注意について申し上げます。

ただいまより、日本維新の会、野村剛志議員に口頭により厳重注意を行います。

平成26年第2回議会定例会の6月11日水曜日、議会本会議において、日本維新の会、野村剛志議員は、豊能町議会議規則第2条に基づく欠席届を出さずに遅刻したことにより、議会の秩序を大きく乱しました。11時に出席でした。そして、この遅刻により野村議員は、一般質問するために事前通告をしていたにもかかわらず、豊

能町議会会議規則第61条の規定により、一般質問の通告は効力を失い、一般質問ができなくなったことは、議員として町民の信頼と期待を裏切ることであります。野村剛志議員の今回の行為は、議員の責務を放棄、議会軽視、豊能町議会の権威を失墜させる行為であり、その責任は重大です。

今後このようなことがないように、日本維新の会、野村剛志議員に厳しく反省を求めます。

なお、会派、日本維新の会として、次回9月定例議会の一般質問を自粛するとの申し入れがありましたので、申し添えておきます。

以上、平成26年6月17日、豊能町議会議長、竹谷勝。

以上です。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

田中龍一町長。

○町長(田中龍一君)

平成26年第2回豊能町議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る6月9日から本日まで10日間にわたり、お疲れさまでした。この間、皆さんから一般質問などで多くの御意見、御提案をいただきましてありがとうございました。できるものにつきましては今後慎重に取り扱ってまいりたいと考えております。

また、我々が御提案させていただきました議案につきまして慎重に御審議いただき、全て御承認賜り、まことにありがとうございました。

また、先ほど、ときわ台駅周辺の整備方針等の検討業務委託料について付帯決議をいただきました。この付帯決議を踏まえ、進めてまいりたいと思っております。

さて、本日の天候は曇りでございますけれどもこれから本格的な梅雨シーズンになることでしょう。議員の皆様におかれましてもお体御自愛いただきますことをお願い申し上げます。簡単ではございますけれども閉会の挨拶とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長(竹谷 勝君)

これをもって平成26年第2回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後0時10分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第 25 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 7 号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について

第 8 号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について

第 9 号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について

第 10 号議会議案 豊能町農業委員会委員の推薦について

第 11 号議会議案 豊能町木代地内における土砂崩落に対する意見書の件

第 12 号議会議案 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求め
る意見書の件

第 13 号議会議案 「手話言語法」制定を求める意見書の件

福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

第 14 号議会議案 第 25 号議案平成 26 年度豊能町一般会計補正予算の
件に対する付帯決議

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 11番